



台中市と宮崎県との友好交流協定書

台中市と宮崎県は、相互理解を深め、両地域の発展に貢献するとともに、将来にわたってなお一層積極的に友好交流を行うため、この交流協定に署名することに同意するものである。

両者は、上記の目的の達成に資するため、次に掲げる事項を推進する。

1. 観光、産業、教育、スポーツ、文化芸術などをテーマとした交流
2. 行政関係者などによる相互訪問
3. 経済、文化芸術など民間団体間の交流促進

本協定書は中国語並びに日本語で作成し、同文書は等しく正本とする。
なお、本協定は、署名の日から効力を生じる。

2024 年 12 月 12 日

台中市長

宮崎県知事